

第5号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 白山 尚
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp



オンラインで意見を交わし合う大会代議員と執行役員一全員が参加できることが利点=6月27日

檜山教組2020年次大会

檜山教組は6月27日、延期となっていた2020年度年次大会をオンラインで開催しました。全代議員が参加、実態などを交流しました。方針案と予算案を可決、新執行役員を選出しました。濱口喜久雄・白山千穂代議員が議長を務めました。

Zoomで開催

何が大切か
浮き彫りに
現場交流

冒頭、白山尚委員長が挨拶、学校の役割に触れ、子どもの成長にとってかけがえのない「今」という時間を大切にしようと呼びかけました(別項)。養護教員部の押見みゆき部長が、コロナ対応のとりくみについて報告しました(裏面別項)。管内7町の全支部から代議員の参加があり、現場の実情や子ども様子をリアルに交流しました。その中で、「学校として何が大切か」が浮き彫りになりました。コロナ禍にあって、学校の教育活動の在り方が交流されました。そのなかで、学校の行動基準を示した「感染レベル」(下表)について周知されていない実態が指摘さ

れました。どのレベルに該当するかは、自治体の衛生部局と相談しながら学校の設置者において判断することとなっております。檜山管内の各町とも現状では7月3日現在「レベル1」です。情報共有の大切さが確認されました。安全対策に苦慮しながら懸命に教育活動に当たる現場の実態と課題が明らかになりました。「密」を回避するために、いくつかの学校では、特別教室やフリースペース、廊下までも利用しながら場を確保し授業を行っています。全職員総出で分散授業を実施する学校もあり、休みなく働く現場教職員の姿が鮮明に語られました。「臨休中

は定時退勤を意識して働いたが、授業が無いのにならぬという間に定刻に。過重過大な日常の仕事に改めて思い至った」という発言が象徴的でした。業務負荷の検証や、少人数学級化、教職員増など条件改善は、緊急必須の課題です。子どもたちの生活や学習をめぐる様子も交流され、その成長を支える上で何が大切かという発言が続きました。オンラインゲームによる生活リズムの不安定化やモチベーションの低下傾向などが共通して出されました。その一方で、日々の学校生活を重ねていくなかで、徐々にリズムと意欲を取り戻していく子どもたちの生き生きとした姿が語られました。学校が有する機能の意義深さが確かめられました。「コロナが怖いと言って毎朝泣く子が友だちと触れあい、共に過ご

白山尚委員長あいさつ



コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け約3ヶ月というかつてない休校を経験し、通常登校が再開されました。コロナが怖くて行きたくないというお子さん、体育の準備体操の段階で息が上がってしまうほどに体力が落ち込んでいます。などといった事例をうかがいます。皆さんの学校の子どもたちは今どう過ごしているのでしょうか。マスク着用、消毒、ソーシャルディスタンス、密集・密閉・密接の3密の回避など新しい生活様式をしっかりと守る生活をしていかなければなりません。

学校の存在意義を確かめながら

もう一つ気がかりなことがあります。長い間授業ができなかったため、その失われた時間を取り戻そうと動き出しています。長期休業中の登校日や土曜授業の設定、行事の削減など「回復」と称する措置が授業の詰め込みとならぬか、それが長い休業生活でストレスを抱えた子どもたちに大変な負担とならないか、とても気がかりです。道内のある市ですが、市内小中学校が1日7時間授業、週35時間行うという報道がありました。市議会議員が「もう少しゆとりを」と求めたところ、教育長は「子どもたちの未来のために学力は必要。ベストではないがベターだ」と答弁。

学校の教育は、子どもたちに生きていく上で役に立つ知識や技術を教えることが目的ですが、それとともに、価値観や社会性、人としての在り方、仲間の良さなどを確かめ、自身の人格を形成する、その成長発達を支え助けることがもう一つ重要な目的です。学習の遅れを取り戻すためだけに学校が存在しているわけではありません。職場の中で、子どもたちに何ができるか、今、この時期にしかできない人間的な成長の場をしっかりと保障すること、そんな子ども論と教育論を交わし合い、共有点を広げながらとりにくみを進めていくことが重要です。

第3波・4波と同じようなことが起こり得ると予想されます。長い目で見て、感染症のリスク回避のためにも20人学級の早期実現が必要で、見合う教職員の働き方も早急に改善されなければなりません。議論のなかで確かめ合っています。は終了しました。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動(自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度(最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度(最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2020.6.16 Ver.2)より/文科省

勤務実態調査を公表

道教委



北海道教育委員会(道教委)は6月、昨年11月に実施した教育職員の時間外勤務等に係る実態調査の結果を公表しました。(以下、小中学校、中高等学校、特別支援学校を表す)

「主幹教諭・教諭」の1日当たりの学内勤務時間は、依然として所定内労働時間を大きく上回っています(小中学校、中高等学校、特別支援学校)。道教委は「アクション・プラン」を策定し、働き方を改革をすすめるとしてきましたが、16年の前回調査と

長時間過密労働解消

比べてわずか19分の縮減にとどまっています。

「教材研究・授業準備・指導計画」の時間が大幅に縮減(小20分、中34分、高39分、特34分)。「働き方改革」としての短圧力が強まるなか、授業に関する本来業務が犠牲になっていることをうかがえます。17年実施の高教組・道教組の調査では、「大切にしたい業務」について「授業とその準備」が83%に

のぼります。本来業務に十分な時間が確保できる体制の整備が求められます。

20年4月から「在校時間の上限(月の時間外在校等時間45時間内)が規制化されましたが、上限を超える割合は、教職員全体で55.3%にもなります。

「上限遵守」は1年単位の变形労働時間制の導入の前提とされています。導入のための手続きを進めることはありえません。

持ち帰り業務は、勤務日、勤務不要日ともに、全ての職種で増加。「休憩等」もほとんど取れない実態が浮かび上がりました(小5分、中5分、高25分、

忙しさや負担感を解消するために必要と考えるもの(回答上位10項目)

順位	項目	%
1	1クラス当たり子ども数の減、教職員定数増	43.7
2	分掌・委員会の精選・業務見直し(廃止を含む)など業務負担軽減化	36.0
3	学校行事精選や教職員間の教育活動(業務)の平準化	21.2
4	分掌の教職員(事務職員等を含む)分担の適切化	18.6
5	会議や打ち合わせの精選	17.0
6	学校業務について一部外部委託化	16.8
7	教育委員会や他の行政機関からの調査等の精選し、業務合理化	12.6
8	年間授業時数の削減など教育課程編成の改善・工夫	12.3
9	部活動指導員などの外部人材の活用	10.2
10	特別支援教育支援員など専門スタッフの配置の充実化	7.0

「令和元年度 教育職員の時間外勤務等に係る実態調査(概要版)」をもとに作成

特16分)。道教委は「持ち帰り業務は行わないことが原則」としてきましたが、今年3月の道議会でも、持ち帰り業務があることを認め、「それは把握されることになる」と答弁しています。

1年単位変形労働時間制 すすめる時でない



文科省に導入中止を要請

全日本教職員組合(全教)は6月15日、文部科学省に対し、「給特法」一部改正成立時の「スケジュール表」を撤回し、「1年単位の变形労働時間制」の導入を中止するよう要請しました。

「スケジュール表」では、3月末までに制度導入のための「省令・指針」を公表し、各都道府県・政令市の6月議会・9月議会でも条例を制定することが予定されていました。

しかし、コロナ感染拡大により「省令・指針」を検討する中央教育審議会の審議が行われていません。同時に、突然の「休校要請」とその繰り返しの夏期休業の大幅短縮の措置などの実態を踏まえれば、制度を導入する条件も見通しもないことは明らかです。

労働安全衛生法改正により勤務時間を客観的に把握することが義務付けられました。現場では、機械的に「退勤」を迫られたり、「退勤」後にも業務を継続せざるを得ないなど、「健康及び福祉の確保」という制度の目的とかけ離れた実態も指摘されています。条件が全く整えられていないことが最大の要因です。

新学習指導要領の実施で新たな業務が加わります。臨休に伴い「教科等の学習の遅れを補うことを最優先(道教委)」と、求められる負担も深刻です。

子どもたちの人間的な成長を支えるためには、人間的な働き方が不可欠です。少人数学級や担当授業時数の上限設定など長時間過密労働の抜本的改善は、待ったなしの課題です。

声が届く 組合って大事だな



年次大会で押見みゆき部長が報告の概要を紹介しました。

コロナ対応で大変な中、養護教員も、様々な提案、消毒作業、保健指導など子どもたちや学校を守るためにたくさんの業務を受け持っています。

檜山教組養教部は昨年度からつながりづくりのためライングループを組みました。今回、それがたいへん役立ちました。わからないこと、各町の様子を交流

し合い、それぞれの判断に生かすことができました。

たとえば、「コロナ対応で検温はどうやっているか」「高学年の子どもたちが家庭科でマスクを作ったよ」「フッ化物洗口で歯磨きはしているか」「校舎内の消毒はどのように」「消毒液はどこから購入しているか」「風

集約し、要望事項に加えてもらいました。道教組養教部常任委員でもメールやラインで連絡を取り合い、何が必要か、意見を集約しながらすすめることができました。

檜山からは、飛沫感染の危険が大きいフッ化物洗口については当面実施しないことや、感染

見がしつかり伝わって取り上げられていたなど感じることができました。

このようなどりくみを通して、「仲間っていいな」「心強いな」「一人ひとりの意見を道教委や文科省に上げられる組合って大事だな」と改めて認識しました。

リスクが大きいことを各町教委に周知してほしいこと、健康診断の実施にあたり、現場に混乱をきたさないよう実施条件や具体的な対応を示すこと、この2点を要望事項に加えてもらうようにしました。フッ化物洗口については全道の様子をメールで集約し、要望に具体的に伝えてもらいました。健康診断についてもその後下ろされた道教委通知に反映され、私たちの意見がしっかりと取り上げられていたなど感じることができました。

年次大会

押見養教部長がコロナ取組報告

「主幹教諭・教諭」の1日当たりの学内勤務時間は、依然として所定内労働時間を大きく上回っています(小中学校、中高等学校、特別支援学校)。道教委は「アクション・プラン」を策定し、働き方を改革をすすめるとしてきましたが、16年の前回調査と

集約し、要望事項に加えてもらいました。道教組養教部常任委員でもメールやラインで連絡を取り合い、何が必要か、意見を集約しながらすすめることができました。

檜山からは、飛沫感染の危険が大きいフッ化物洗口については当面実施しないことや、感染

見がしつかり伝わって取り上げられていたなど感じることができました。

このようなどりくみを通して、「仲間っていいな」「心強いな」「一人ひとりの意見を道教委や文科省に上げられる組合って大事だな」と改めて認識しました。

リスクが大きいことを各町教委に周知してほしいこと、健康診断の実施にあたり、現場に混乱をきたさないよう実施条件や具体的な対応を示すこと、この2点を要望事項に加えてもらうようにしました。フッ化物洗口については全道の様子をメールで集約し、要望に具体的に伝えてもらいました。健康診断についてもその後下ろされた道教委通知に反映され、私たちの意見がしっかりと取り上げられていたなど感じることができました。

見がしつかり伝わって取り上げられていたなど感じることができました。

このようなどりくみを通して、「仲間っていいな」「心強いな」「一人ひとりの意見を道教委や文科省に上げられる組合って大事だな」と改めて認識しました。